

3/22  
旦福

# 介護保険料

# 県内10市町引き上げ

## 高齢化進み給付増加

六十五歳以上の高齢者の介護保険料（月額基準額）が四月に三年ぶりに改定されるのを受けて、二〇一八年度は県内十七市町のうち十市町が引き上げる方針であることが、各市町への取材で分かった。六市町は据え置き、一町は減額する。十一市町は月額六千円を超える見込み。＝関連①面

（尾崎隆宏、山本洋児）

保険料の改定は、ほとんどの市町が定例会に議案として提出。可決後に実施される。改定後の県内市町の平均保険料は月額六千円

（現行五千七百六円）以上額する。現在県内で最も保険料の安い池田町は、千七百円と大幅な引き上げとなる。

一方、敦賀、勝山、鯖江、越前の四市と越前、若狭町は三百一六百円の範囲で増引上げる自治体の多くある。

引き上げの理由で多いの

は、高齢化の進行で介護サービスの需要が高まり、介護給付費も膨らむため。四月から0・54%増え

る事業者への介護報酬や、

一九年十月の消費税増税を織り込んだ自治体もある。

狭の両町は据え置く方針。「準備基金を取り崩して上昇を抑えた」（鯖江市）、「介護予防に力を入れていって、思ったほど要介護者が増えない」（勝山市）など

が背景となつた。

唯一引き下げるとしているのは高浜町で、三百円減額する。

過去に財源不足を補った基金への返済が終わ

り、保険料に追加徴収して

いた分が必要なくなるた

市町	2017年基準額	2018年基準額	増減額
福井市	6100	6300	+200
敦賀市	6050	6050	据え置き
小浜市	5970	6270	+300
大野市	5500	6000	+500
勝山市	5900	5900	据え置き
鯖江市	5650	5650	据え置き
あわら市	5800	6000	+200
越前市	5890	5890	据え置き
坂井市	5800	6000	+200
永平寺町	5700	6100	+400
池田町	3800	5500	+1700
南越前町	5400	6200	+800
越前町	5990	5990	据え置き
美浜町	5600	6000	+400
高浜町	6100	5800	-300
おおい町	5600	6200	+600
若狭町	6160	6160	据え置き
市町平均	5706	6000	

※単位は円。▲はマイナス。

■県内各市町の介護保険料の月額基準額